

モニタリング結果報告書

平成19年8月

モニタリングの対象となる施策目標	規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること
------------------	--------------------------------------

1. 政策体系上の位置付け

基本目標 II	安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること
施策目標 3	麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること
施策目標 3-1	規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること
個別目標 1	麻薬・覚せい剤等の不正流通の遮断を推進するとともに、医療用麻薬の適正な流通を確保すること
	(主な事務事業) ・麻薬取締事業 ・麻薬・覚せい剤原料不正流通防止対策事業 ・あへん供給確保事業
個別目標 2	麻薬・覚せい剤等の乱用防止を推進すること
	(主な事務事業) ・広報啓発事業 ・再乱用対策事業
個別目標 3	違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）の取締りを推進すること
	(主な事務事業) ・違法ドラッグ対策事業
施策の概要（目的・根拠法令等）	
1. 目的等 麻薬・覚せい剤等の不正流通を遮断するため、国内外の関係機関と協力して取締りを徹底するとともに、医療機関・薬局における医療用麻薬の適正使用を推進する。また、薬物乱用を未然に防止するため、薬物乱用の危険性を啓発する。さらに、麻薬・覚せい剤等の使用のきっかけとなる危険性のある違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）の不正流通を遮断するため、指定薬物の取締りを徹底する。	
2. 根拠法令等 ○麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号） ○大麻取締法（昭和23年法律第124号） ○あへん法（昭和29年法律第71号） ○覚せい剤取締法（昭和26年法律第252号） ○薬事法（昭和35年法律第145号）	
主管部局・課室	医薬食品局監視指導・麻薬対策課
関係部局・課室	

2. 施策目標に関する指標

施策目標に係る指標 (達成水準／達成時期)					
	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
1 薬物事犯の検挙人数 (単位：人) (一)	19,219	17,555	15,412	16,231	14,882
2 主な薬物の押収量(単位：kg) (一)					
覚せい剤	442.1	493.5	411.3	122.8	144.0
大麻 (乾燥大麻及び大麻樹脂)	531.7	881.3	970.1	886.2	332.6
(調査名・資料出所、備考)					
・ 指標 1 及び 2 は、厚生労働省・警察庁・海上保安庁及び財務省 (押収量のみ) の統計資料による。平成 18 年度の数値は速報値であり、平成 19 年 9 月に確定値等を公表予定である。					

3. 個別目標に係る指標等

個別目標1 麻薬・覚せい剤等の不正流通の遮断を推進するとともに、医療用麻薬の適正な流通を確保すること						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標 (達成水準/達成時期)						
	H14	H15	H16	H17	H18	
1	薬物事犯の検挙人数(単位:人) (一)	19,219	17,555	15,412	16,231	14,882
	※施策目標に係る指標1と同じ					
2	主な薬物の押収量(単位:kg) (一)					
	覚せい剤	442.1	493.5	411.3	122.8	144.0
	大麻(乾燥大麻及び大麻樹脂)	531.7	881.3	970.1	886.2	332.6
	※施策目標に係る指標2と同じ					
(調査名・資料出所、備考)						
・ 指標1及び2は、厚生労働省・警察庁・海上保安庁及び財務省(押収量のみ)の統計資料による。平成18年度の数値は速報値であり、平成19年9月に確定値等を公表予定である。						
アウトプット指標 (達成水準/達成時期)						
	H14	H15	H16	H17	H18	
1	麻薬業務所等への立入検査件数 (単位:件)	96,464	92,053	103,329	100,922	102,290
(調査名・資料出所、備考)						
・ 指標1は、医薬食品局監視指導・麻薬対策課の調べによる。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 麻薬取締事業						
平成18年度	565百万円(補助割合:[国10/10][/][/])					
予算額	一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()					
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()					
概要: 麻薬等の取締等を行う。						
事務事業名 : 麻薬・覚せい剤原料不正流通防止対策事業						
平成18年度	3百万円(補助割合:[国 /][/][/])					
予算額	一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()					
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()					
概要: 麻薬・覚せい剤の原料等の不正流通を防止するために、関係機関(海外を含む)との情報交換等を行う。						
事務事業名 : あへん供給確保事業						
平成18年度	1,260百万円(補助割合:[国 /][/][/])					
予算額	一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()					
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()					
概要: あへん法に基づき、あへんを購入するとともに、あへん事業の運営を行う。						

個別目標2 麻薬・覚せい剤等の乱用防止を推進すること						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標						
(達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18
1	薬物事犯の再犯者数(覚せい剤) (単位:人) (一)	9,009	7,907	6,840	7,438	6,421
2	再犯者数の検挙者中に占める割合 (単位:%) (一)	53.1	53.4	55.2	54.9	54.3
3	未成年者の主な薬物事犯検挙人数 (単位:人) (一)	948	748	685	683	525
(調査名・資料出所、備考)						
・ 指標1, 2及び3は、厚生労働省・警察庁・海上保安庁及び財務省(押収量のみ)の統計資料による。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 広報啓発事業						
平成18年度 予 算 額 : 222百万円(補助割合:[国10/10][/][/])						
実 施 主 体 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()						
: 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 : 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 : その他()						
概要: 麻薬渦及び覚せい剤渦の撲滅を図るため、薬物乱用防止対策等を行う。						
事務事業名 : 再乱用対策事業						
平成18年度 予 算 額 : 7百万円(補助割合:[国 /][/][/])						
実 施 主 体 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()						
: 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 : 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 : その他()						
概要: 薬物の再乱用を防止するために、薬物乱用者及びその関係者に対して支援を行う。						

個別目標3 違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）の取締りを推進すること						
個別目標に係る指標						
アウトプット指標						
(達成水準/達成時期)						
		H14	H15	H16	H17	H18
1	指定薬物又はその疑いがある物品を発見した場合において、これらの物を製造・輸入・販売等した者に対する立入検査件数（単位：件数） (一)	—	—	—	—	—
(調査名・資料出所、備考)						
・ 指標は、医薬食品局監視指導・麻薬対策課の調べによる。平成19年度実績（平成20年度公表）から集計開始予定である。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 違法ドラッグ対策事業						
平成18年度	33百万円（補助割合：[国10/10][/][/]）					
予 算 額	一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）					
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（保健所設置市、特別区）					
概要：違法ドラッグ（いわゆる「脱法ドラッグ」）について、買上調査及び分析を行い、麻薬指定も視野に入れて、十分な科学的資料を整備する。						